多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年8月1日

木城町長 半渡 英俊

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類	実施地域等							
2号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間			実施主体	年度	認定又は変更
0	木城町区域	無	R2	~	R6	田神1集落	R2	認定
0	木城町区域	無	R2	~	R6	田神2集落	R2	認定
0	木城町区域	無	R2	~	R6	駄留集落	R2	認定
0	木城町区域	無	R2	~	R6	石河内集落	R2	認定
0	木城町区域	無	R2	~	R6	田神1集落	R3	変更
0	木城町区域	無	R2	~	R6	田神2集落	R3	変更
0	木城町区域	無	R2	~	R6	駄留集落	R3	変更
0	木城町区域	無	R2	~	R6	石河内集落	R3	変更
0	木城町区域	無	R2	~	R6	石河内集落	R4	変更
0	木城町区域	無	R2	~	R6	駄留集落	R5	変更
0	木城町区域	無	R2	~	R6	石河内集落	R6	変更
				~				
				~				
				~				